

伊勢湾台風と防潮水門

昭和34年9月26日夕方6時頃に、中心気圧929ミリバール、暴風雨圏が半径300kmという強力で非常に大型の台風が、潮岬付近に上陸し北東へと進んできた。午後9時頃になると潮が堤防を越えて浸水し始め、瞬間最大風速45.7mの暴風を記録し、最高潮位はNP(名古屋港朔望平均干潮面) + 5.31mもの高潮になった。ちょうど名古屋港の満潮時刻と重なり、異常な高潮が発生したのだ。堤防を怒濤のように越えた水は、八号地貯木場などにあった木材を奔流させ、家屋や避難する人々に襲いかかった。

魔の一夜が明けた。濃尾平野の光景は一変していた。いたる所で堤防が切れ、一面の海になっている。新聞は「悪魔のツメ跡 名古屋始まって以来」「想像絶する水また水」と書いている。死者・行方不明者は名古屋市内だけでも1,851人に達した。住宅は市内の三分の一にあたる11万8,000軒余が浸水被害を受け、被災人数は52万9,000人余という惨事である。

南区の柴田・白水地区、港区南陽町、木曽岬村などの悲惨な状況と海岸堤防などの大規模な破堤に隠れて目立たないが、堀川も被災している。

護岸の被害か所は、	・旗屋橋～白鳥橋間右岸	3か所	70m
	・白鳥橋～大瀬子橋間右岸	2か所	75m
	・熱田区千年町地内右岸		30m

水門も南区三条町(現:三条一)の紀左衛門水門が壊されている。

また、台風来襲にあたり、船は主に堀川口の浮溜と中川運河に退避し、機帆船などは港新橋より上流に行けないので堀川口に避難していた。これらの船が周辺の陸地に乗り上げ、堀川口では小型船だけでも6隻が沈没していた。

堀川口防潮水門の建設

再び悲惨な災害を繰り返さないよう防潮壁の建設が行われることになった。伊勢湾台風クラスの高潮に耐えられるように、庄内川河口から8・9号地の境界まで、名古屋港を取り囲むように防潮壁が昭和34～38年度に築造された。

一番の問題は堀川で高潮被害をどう防ぐかであった。堀川の沿岸には、建物が岸ぎりぎりにたくさん建てられており、筏で運んできた木材を陸揚げして製材する木材業が盛んである。川岸に高い防潮壁を造ることは困難であり、沿川の産業へ与える影響も大きい。このため、河口部に防潮水門を造ることにした。台風の時には、水門を閉め切って海から高潮が侵入するのを防ぎ、上流から流れてくる水はポンプで海へ排水する仕組みだ。また、小型の船舶が事前に水門の内側へ避難することで待避所としても役立つ。船が通航するための水門が4門と排水門が1門、堀川を流れてくる水を排水するポンプ所が併設された。

39年に竣工し、台風の接近や異常潮位の時には水門が閉鎖され市街地を高潮から守っている。



南区北頭町



南区北頭町



南区柴田



南区南陽通



南区南陽通

